

会 議 録

□全部記録 ■要点記録

1 会議名	第3回姫路市障害福祉推進計画策定会議
2 開催日時	令和2年11月27日（金曜日）10時00分～12時00分
3 開催場所	姫路市総合教育センター 2階 大会議室
4 出席者又は欠席者名	策定会議委員 出席12人（欠席4人）、事務局、オブザーバー
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可（3人）、傍聴人 0人
6 議題又は案件及び結論等	<p>【協議事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 協議 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回策定会議での指摘事項について ・ 姫路市障害福祉推進計画案について ・ 姫路市障害者等実態意向調査から見た障害者を取り巻く現状と課題 3 閉会
7 会議の全部内容又は振興記録	<p>詳細については別紙参照</p>

事務局	1 開会 (座長進行)
事務局	2 協議 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回策定会議での指摘事項について 資料1 ・ 姫路市障害福祉推進計画案について 資料2 ・ 姫路市障害者等実態意向調査から見た障害者を取り巻く現状と課題 <p style="text-align: right;">参考資料1</p>
A委員	(質疑応答) 資料2の38・53ページ、(4)外出支援の充実について、行動障害のことを文言として追加していただきたい。あと、具体的施策に、「行動援護事業の充実」を追加してもらいたい。
B委員	資料2の22ページ、基本方針(1)充実した日常生活の実現について、「社会的障壁を軽減する」という表現が変わっているが、これは現行計画の「不自由」を「社会的障壁」に変えたに過ぎない。障害者差別解消法が制定されていく過程で、障害の捉え方が医学レベルから社会レベル、不自由そのものが障害者個人の責任ではなくて、社会の側にあるということで、考え方が大きく変わった。法の趣旨を尊重して、「社会的障壁を除去する」と、表現を変えていただきたい。
座長	基本方針の件に関して、他の委員からご意見はないか。
C委員	社会的な障壁について、誰が除去するのかというのを、ぜひ考えてほしい。主語を入れてみてはどうか。社会側で障壁を解消していくという意識を持っていかないと、どうしても負担が減っていかない。
事務局	法的には「社会的障壁の除去」となっていることから「社会的障壁を除去する」と表現するのが正しいと思っている。計画での表現をどのようにするかを当会議で議論してほしい。
B委員	法律で、明らかに「社会的障壁の除去」と明記されている。この表現が出てきたことそのものが問題だと思っている。「社会的障壁の除去」と表現して、それに基づいて何をやっていくかの議論にならないといけない。
座長	基本方針に主語を入れるのは、なかなか難しいと思う。

B 委員	<p>現行計画の表現と比較しても、前回の会議で指摘を受けたから、基本方針の（３）と（４）に分割し、「不自由」を「社会的障壁」に変えただけである。そのこと自体がどうなのかということを含めて発言している。やはりここは、「社会的障壁を除去する」に変えてほしい。</p>
座長	<p>事務局の姿勢を問うような厳しい意見だと思う。「社会的障壁を軽減する」ではなくて、「社会的障壁を除去する」と変更することについて、他の委員はいかがか。</p>
D 委員	<p>「社会的障壁を軽減する」という言葉自体は、私自身も違和感がある。行政だけではなくて、みんなでそういう方向に向かっていかないといけない。この言葉は変える方が良い。</p>
座長	<p>話を整理したい。１点目は、２２ページの計画の基本方針（１）の「社会的障壁を軽減する」ではなくて、「社会的障壁を除去する」ではないかということ。２点目は、基本方針について、主語は誰かということ。</p>
E 委員	<p>１点目は、私も他の委員の指摘に同感である。</p> <p>２点目は、本計画は行政計画であるので、行政が計画を策定し、市民の皆さんに周知・啓発することで社会全体が進んでいくと捉えている。</p> <p>主語を入れるよりは、「社会的障壁を除去するために」というのを先頭に持ってきたほうが、市民の皆さんに伝わるのではないかと思う。</p>
座長	<p>私も「社会的障壁を除去するために」を先頭にしたいほうが良いと思う。本計画は行政計画だが、これは障害を持っている当事者やそのご家族、関係機関だけではなくて、地域住民全体に関わることだと思う。それが分かるような記述があれば良いと思う。</p>
A 委員	<p>８９ページの移動支援事業について、見込量が減っているのか。なぜ減少しているのか。</p>
事務局	<p>過去の利用実績から伸び率の平均を算出した結果がこの数値である。実績から算出した数値を記載するのか、または、実績値から推測すると今後は減少すると思われるが、施策を講じることで増やすような見込量を記載するのか、事務局としても悩んだ部分である。数値の修正は可能である。</p>
A 委員	<p>手帳所持者数が増えているのに、利用者が減っていくという見込みは、問題があると思う。</p>
E 委員	<p>重点目標や成果目標で示されている方向性と、後段で出てくる数値の内容に矛盾</p>

	<p>があると感じている。</p> <p>例えば、施設入所者の地域生活への移行で1年間10人を目指していく。そのために、グループホームは若干増やしているが、現実的には、居宅介護、いわゆる訪問系サービス、重度訪問介護等が充実しないと地域で生活できないので、そのあたりに矛盾を感じる。それ以外にも福祉施設から一般就労を目指す目標を立てているのに、就労継続支援B型が増えていることにも、矛盾を感じる。目標に沿う数値にさせていただくのが一番良いと思うので、全般的に精査してもらいたい。</p>
座長	<p>具体的に数値が見直されているのは、移動支援事業、訪問系サービス、就労系のサービスか。</p>
E委員	<p>地域生活を増やしていくためには移動支援事業は必要であり、訪問系サービスのうち、重度訪問介護と居宅介護も必要である。</p> <p>就労系サービスについては、ニーズがあるので、数値が伸びるということは理解できるが、一般就労を増やしていく方針が出ているので、施策としては拡大を抑制するか現状維持で止めておくほうが良いのではないか。</p> <p>地域活動支援センター事業について、減少しているが、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目標にしているので、数値がこれで良いのか疑問を持っている。</p> <p>福祉施設から出て地域で生活していく上では、短期入所が非常に重要になってくるので、横ばいという数値で良いのか。目標値としてあげていくのであれば、増加していく数値を挙げる方が良いのではないか。</p>
B委員	<p>先ほどの委員の意見に関連して発言したい。前回の策定会議でも意見を出したが、支給決定基準の見直しや受給量の上限を撤廃してほしい。</p> <p>例えば、資料1の73ページに記載のあるとおり、「第5期計画の実績値や利用ニーズに応じた支給決定基準の見直しなどを含む目標値としています」とあるが、上限撤廃をしていると考えて良いのか。もう少し具体的に表記していただきたい。</p> <p>見込量の推計方法について、過去の実績等を勘案し、算出しているとのことだが、基準そのものが非常に厳しく制限されているので、現状の上限を前提にした数値しか書かれていない。家族介助に頼り切った中での見込量は問題だと思う。</p>
座長	<p>まず、障害福祉サービスに関する目標値について。例えば、実績が減っている場合、実績に合わせて目標値を減らすのではなく、潜在的なニーズを掘り起こすという意味でも、やはり減らさないほうが良いという意見であった。</p>
事務局	<p>委員からいただいた意見等を反映していきたい。もう1度精査したい。</p>
座長	<p>前回の策定会議でも話があったが、支給決定の上限に関してはどうか。</p>

事務局	<p>資料で記載している内容は、法令等を変える場合の見直しのことを謳っているもので、委員が言われている支給決定基準の見直しという意味ではない。</p> <p>ただ、今回の計画には謳っていないが、支給決定基準を見直すことは考えている。まず、各サービスについて、本当に足りていないのかどうかを考えなければいけない。計画とは別作業として、まず、支給決定基準の見直しが必要かどうかの検討をしたいと考えている。</p>
F 委員	<p>資料1の89ページ。地域活動支援センターの見込量が減少しているが、潜在的なニーズは多いと思う。</p> <p>次に、成年後見制度法人後見支援事業について、本市で法人が設立されてこない。成年後見制度については、家庭裁判所が報酬を決めており、例えば、管理財産が1,000万円から5,000万円の場合、基本報酬額として月額3万円程度支払う必要があり、この報酬の支払いがなかなか難しい。</p> <p>精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について、保健、医療・福祉関係者による協議の場ができたが、メンバーにドクターが入っていない。これでは前に進まないと思う。</p>
座長	<p>地域活動支援センターは先ほども話が出ていた。成年後見制度と地域包括ケアシステムの件について、事務局の考えはどうか。</p>
事務局	<p>成年後見制度の報酬は、家庭裁判所が決定するので、市独自で何か支援することは難しい。法人後見については、成年後見支援センターで研修等を行っていると思うが、所管課ではないので、はっきりとお答えできない。</p> <p>地域包括ケアシステムの協議の場について、保健所が音頭を取って、開催している。ドクターが出席することについては、保健所へ伝えて、今後も調整していく。</p>
E 委員	<p>地域自立支援協議会の立場から、成年後見支援センターのネットワーク会議に出席させていただいているので、今の状況を報告させていただく。</p> <p>昨年からは姫路市社会福祉協議会が法人後見を始められたので、本市では1か所ある。姫路市には法人後見をしている事業者への支援について検討いただく必要があると思っている。</p>
G 委員	<p>先ほど協議の場に医師に出席してほしいとの話が出た。医師会に伝えてもらえば、おそらく人員は出せると思う。</p>
B 委員	<p>58ページの緊急通報への対応力の向上について、2点、具体的施策を追加してほしい。1つは、救急隊員の手話の習得。それからもう1つは、遠隔手話通訳のできるタブレット端末を救急車両に搭載していただきたい。最近、聴覚障害者が緊急搬</p>

座長	<p>送されることがあり、家族の方が手話通訳を心配されて、搬送先の地域の知り合いの手話通訳者を頼んだということがあった。今の時代、タブレット端末で緊急に対応できることが必要だと思う。</p> <p>2つ目は、視覚障害者の自立と社会参加にとって欠くことのできない同行援護の従事者の養成ということも、併せてどこかに記していただきたいと思う。</p> <p>最後にバリアフリー化について、市の施設のみならず、民間企業へ働きかけを行っていただきたい。特に、JRの駅の無人化に伴って、視覚障害者が全く駅にアクセスできないという問題がある。前もって電話し、予約しないといけない。</p>
B委員	<p>58 ページの緊急通報への対応力の向上について、救急隊員が来てからの意思疎通の仕方はどうなのか。</p>
B委員	<p>現行計画ではコミュニケーションボードの記載があったが、この資料には記載が無くなっている。</p>
事務局	<p>救急隊員の手話の習得については、すぐお答えできない。コミュニケーションボードは救急車に積載している。タブレット端末については、検討する。</p>
座長	<p>同行援護の従事者の養成については、事務局の考えはどうか。</p>
事務局	<p>個別に計画に入れるかは別として、従事者の養成については対応を考えないといけないと感じている。バリアフリー化については、障害福祉課で答えられるものではないので、他部署とも調整しながら考えていきたい。</p>
G委員	<p>日頃から障害のある方と接していると、介護保険制度との境目、65歳が重要になってくる。姫路市として、65歳問題にしっかり対応していくという姿勢をどこかに記載できないか。</p>
事務局	<p>65歳の問題は以前より課題として認識している。65歳を見越して早めに地域包括支援センター等と連携しており、利用者が60歳ぐらいから介護保険制度を説明し、介護保険のサービスを意識しながらサービスの調整に入っている。</p> <p>相談支援体制の推進の中で、介護保険部門との連携を深める取り組みを推進していく。</p>
座長	<p>介護保険や地域包括支援センターとの連携の話が出たので、私から気付いた点をお話させていただきたい。</p> <p>現在、国では地域共生社会の実現が推進されていて、縦割り行政や分野別を克服しようとしている。世帯、地域住民が持っている福祉課題が複合化・複雑化しているので、支援ニーズも複合化・多様化している。障害は障害、高齢は高齢、子ども</p>

	<p>は子ども、生活困窮は生活困窮で対応していることに弊害が出ている。8050 問題やひきこもりの人、ヤングケアラー等の複合的で複雑な問題もこれからもっと取り組むことになると思う。</p> <p>国では地域共生社会の実現がすごく大きな課題になっているが、本計画ではそれに全く触れられていない。障害の人のことだけにフォーカスしている。ニーズは複合化・多様化している。その課題に一番絡んでくるのは、まずは相談支援のところ。支援ニーズの複雑化・多様化という現状の中で、どうやって他分野の機関と連携していくか、これからの課題なので、計画にも反映されてはどうか。</p>
F 委員	<p>明石市は、高齢者だけではなく障害者や子ども、いわゆる全世帯型の支援を開始した。本市の地域包括支援センターでも高齢者のみならず、障害や子どもを支援することはできないか。</p> <p>最近思うことは、うつ病の人が増えてきていると感じる。そういう方に対して何らかの支援を考えなければならないと思う。</p>
オブザーバー	<p>先ほど委員が言われた J R の件については、姫路市単独というより、県全体で公共交通部会、J R、阪急、阪神、近鉄、山陽と協議する場を設けているので、そういったところへ要望として伝えていきたいと思う。具体的に、例えば無人駅でどうしてほしいということか。</p>
B 委員	<p>私は身体障害者福祉協会の者だが、当協会からも J R 姫路駅にホームドア設置の要望をさせてもらった。その時に、J R 西日本は特例子会社で障害者を雇用していて、その方たちに意見を聞いているから、姫路市域の障害者の意見を聞かなくても分かるという対応であった。しかし、駅によって、安全安心を確保する状況が変わってくると思う。そういったことも聞いてほしい。</p> <p>また、利用者が播但線の駅に行っても駅員がいないので、障害者がホームに上がれない。電車の音を聞いて、白杖を振り回して、駅員に知らせる。さらに無人化が進んでいくと、電車に乗ることができない。そのことを J R に伝えたと、電話してもらったら駅員が対応すると。もう少し、障害者に優しい意見を言っていたきたい。</p>
オブザーバー	<p>J R 姫路駅のホームドア設置については、県全体としての施策があり、まずは 1 日当たりの乗降客 10 万人以上の駅から順次設置を進めることになっている。既に J R 三宮、阪急三宮、阪神三宮、J R 明石と西明石、そこまでは既に計画が進んでいる。次のステップとして、恐らくその中で、姫路市は上位に上がってくるのではないかと思うので、その中で対応していけるのではないかと思う。</p>
C 委員	<p>私が子どもを連れて、妊娠中に播但線に乗ったことがあった。J R 仁豊野駅で降りたら、階段しかなく、妊娠中だったので、大きな福祉用のバギーを持ち上げられ</p>

	<p>なかった。駅員さんをお願いしたが、駅員さんと私だけでは対応が難しく、他の人にも頼む状態になってしまったことがあった。その後に駅員さんに、「迷惑なので、今後使わないでください」と言われた。本当にその時ショックを受けて、それから二度と使っていない。普通に考えたら、「今後は予約してください」と言うのを、「迷惑なので使わないでください」と言ってしまうような状況が起きている。例えば、駅に「事前に予約してください」とポスターを貼ることや、スマートフォンで予約ができるようにQRコードを作るとか、申請が簡単になるようにしてはどうか。</p>
座長	<p>いつごろの話か。</p>
C委員	<p>3年前である。</p>
D委員	<p>障害があるから、予約して電車に乗らないといけないというのは違うと思う。JRは無人駅にしようとしているかもしれないが、それ自体が、そもそもおかしい話だと思っている。</p>
座長	<p>オブザーバーの立場から、何かあるか。</p>
オブザーバー	<p>JR仁豊野駅の件については、できる範囲で具体的な事例として実情を伝えたいと思う。</p>
A委員	<p>現在、共生型サービスの指定を受けている事業所は、姫路市では何か所あるのか。</p>
事務局	<p>4～5か所程度だったと思う。</p>
C委員	<p>障害福祉サービスに携わる人材確保は、重要な項目だと思うが、情報提供だけしか項目として挙がっていない。居宅介護や移動支援の利用が減少しているのは、働く人が不足しており、受けたくても受けさせてもらえない状況にあると感じている。それが出てきているのに、その項目が情報提供だけだと、今後受けられるサービスがどんどん尻すぼみにならざるを得ないと感じる。</p>
座長	<p>60ページに「人材確保のための情報提供の拡充」とあるが、権利擁護の項目に入っているのはおかしい。施策体系の中で内容に合致したところに並び替えてほしい。</p>
D委員	<p>ヘルパー派遣事業の評議員をしているが、ヘルパーがいらないから利用できないという話をいつも聞く。利用できないから、ヘルパーの給料を支払うことができないのでヘルパーが減っていくという悪循環になっている。</p>

座長	人材確保の件について、事務局から何かあるか。
事務局	人材確保の問題は様々だが、大きくは報酬単価の問題である。市単独で報酬単価の上乗せはできない。計画では情報提供の充実の中で、取り組んでいくということに記載している。人材確保は大きな問題なので、別途、検討する。
F 委員	精神障害者に対する偏見、差別の解消について、我々も方策を考えている。年に数回講演会等を開催しているが、一般市民の方に周知する方法がない。広報ひめじに掲載することはできないか。
事務局	相談いただければ、その都度対応する。
座長	<p>最後に私から。コロナ禍の影響をどうするかということ。障害者白書では、補章で新型コロナウイルス感染症への対応が書かれている。また、情報保障のようなことで、マスクをしていると聴覚障害のある人が分かりにくい等、やはり何かしら影響が出てきていると思う。</p> <p>具体的な施策としては記載しづらいかもしれないが、新型コロナウイルス感染症について、どこかに記載できたらと思う。計画は市民の方に公表されるものなので、市としての姿勢が問われるのではないかと思う。</p> <p>今後のスケジュールについて、パブリック・コメントを行うための中間取りまとめ案を作成することになる。最終確認については、スケジュールの都合上、座長の私に一任していただくということによろしいか。</p>
委員一同	異議なし
座長	それでは、これを持って、本日の会議を終了する。この後の進行は、事務局にお返しする。
健康福祉局長	挨拶
事務局	3 開会